

## 1 市の概要（H30年度）

人口	85,337 人
保護率	22.4 %



## 2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当(件)	一月当たり	28.7
プラン作成件数人口10万人当(件)	一月当たり	17.6
就労支援対象者数人口10万人当(件)	一月当たり	6.9
就労・増収率(%)		67.6

## 3 実施方法について

実施方法	委託（単年度）
事業費	17,620千円（平成30年度）
理由（委託）	○多種多様な相談に応じるためには、横断的かつ専門的な諸制度の知識や高レベルな相談技術が不可欠。一般事務職員では、人事異動等もあり、相談機関の継続的な機能の水準維持は困難であると判断し、プロポーザルにて事業者を選定。
課題・対応	○生活困窮者自立支援法の支援を実践するためには、 <b>様々な関係機関との連携が必須</b> であるが、そのためにもまずは新制度の周知と地域の啓蒙が必要と考えた。 <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center; color: blue;">東大和市生活困窮者自立支援調整会議（定例会）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○法の理念（生活困窮者自立支援を通じた地域づくり）の実現を目標として、幅広く地域の関係機関へ制度周知や啓蒙を行ない、制度横断的なネットワーク構築等を行う。</li> <li>○ケース検討の場である支援調整会議（随時会）とは別に「定例会」を開催。参加者もそれぞれの機関の管理職とし、代表者会議として、会議の重要性もアピール。</li> </ul> </div>
事業概要	○人員配置：主任相談支援員1名、相談支援員2名、就労支援員1名。（うち相談支援員2名は他の任意事業相談員と兼務。） ○「断らない支援」をモットーに生活・就労・住まいなど様々な相談に対応。事業窓口は庁舎内に設置。 ○任意事業（就労準備、家計改善、学習支援）も一括で一つの事業者 <sup>※</sup> に委託することで、自立相談支援との <b>一体的かつシームレス</b> な支援体制を構築・提供している。

## 4 事業実績（H30年度）

新規相談者	プラン作成件数	就労支援対象者数	就労者数	増収者数
294	180	71	54	8

## 5 事業実施のポイント ～参加型の会議～

### 東大和市生活困窮者自立支援調整会議（定例会）について

- 参加メンバー：ハローワーク、商工会、民児協、法テラス、保護司会、社協、障害者支援機関連絡会議、ケアマネ連絡会議、地域包括支援センター、庁内各課（保険年金・産業・税・消費・福祉・子育て・教育）等、計23機関。基本的に機関の代表者（庁内は課長級）へ参加要請。
- 開催頻度：年2回      ○内容：制度説明、実績報告、**グループワーク**



- **単なる制度説明で終わらせない：**  
 「生活困窮者ってどんな人？」など、比較的話しやすいテーマを設定したグループワーク（ワールドカフェ方式等）を積極的に導入。  
 機関の代表者自らが主体的に生活困窮者支援について考える場とする。
- **フィードバック：**  
 会議当日のやり取りをその場限りにしないため、後日グループワーク成果のまとめ資料を作成し、参加者に送付。関係機関内でも共有してもらう。

## 6 取り組んで良かったこと

○機関の代表者に制度を理解してもらうことで、通常支援のネットワーク構築に加え、政策的な展開への意見交換も行えるチャンネルを確保できた。